

概要版

たはら 農業 プラン

2018  2027

中間改定

[日本一元気で魅力的な農業]

TAHARA Agriculture Plan

田原市

令和5年3月



1 プランの目的

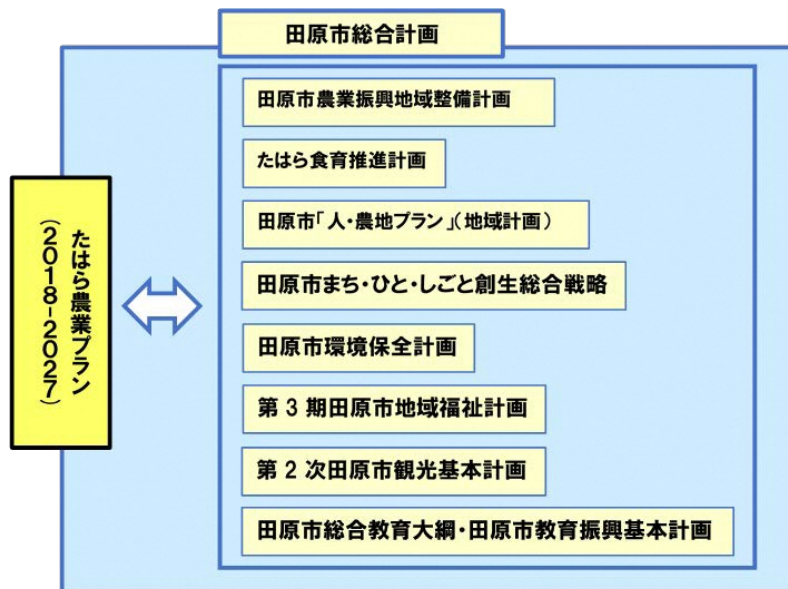
本市では、平成 30 年 3 月に令和 9 年度までの 10 年間を見据え、新たな基本理念と将来像を掲げた「たはら農業プラン（2018-2027）」を策定しました。本プランでは、「人」、「生産と経営」、「基盤」の 3 つの視点で基本目標を設定し、重点プロジェクトを中心に課題解決に向けた取組を進めています。

策定から 5 年が経過する中で、農業を取り巻く環境の変化に対応するため、令和 4 年度に本プランの中間見直しを行い、必要に応じた改定をすることとしました。

改定にあたっては、本プランの基本理念と将来像は保持しつつ、SDGs（持続可能な開発目標）の達成や、コロナ禍・物価高騰等の新たな課題を踏まえて内容を修正し、基本施策における取組内容の必要な変更を行いました。

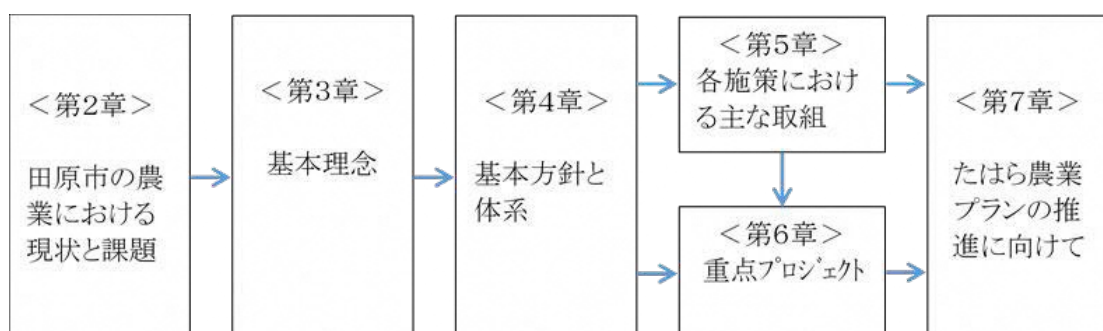
2 プランの位置付け

- 改定版第 1 次田原市総合計画(平成 25 年 3 月策定)の「産業経済分野」における「農業の振興」施策の方向性に沿った計画です。



3 プランの性格

- 本プランの期間は 2018 年度(平成 30 年度)から 2027 年度(令和 9 年度)までの 10 年間とします。
- 本プランは、「たはら 21 新農業プラン」の理念を引き継ぎ、農業政策運営の指針として活用していきます。
- 本プランの構成は、田原市の農業における現状と課題、課題への対応や重点を置く施策や取組を明確にし、プランを体系的に整理しました。



<基本理念>

1 渥美半島の農業を守る！ 「強い農業」を持続する

- ・日本一の農業産地を目指す
- ・産業や生活の場として豊かな渥美半島を築く
- ・結び付きや絆を感じてもらおう

2 渥美半島の環境を愛でる！ 「環境にやさしい農業」を展開する

- ・生活環境を大切にす
- ・自然と共生する
- ・安全・安心な食品を供給する

3 渥美半島の農業を育てる！ 「輝く農業」を展開する

- ・農業を支える意欲のある人財(材)を育成する
- ・農業者が考える取組を創意工夫をもって伸ばす
- ・市民の農業への関わりを大事にする
- ・交流や観光に農業資源を活用する

4 渥美半島から農業の新しい風を起こす！ 「攻めの農業」を展開する

- ・人・技術・物・情報を積極的に生かす
- ・競争力と市場開拓力を強化し、「たはらファン」を増やす
- ・農業分野への先進技術を積極的に活用する

<将来像> 基本理念を具現化したものとして、将来像を以下のとおり掲げます。

日本一元気で魅力的な農業

田原市では、次世代を担う「元気な農業者」を育成し、農業生産の拡大や農業経営の強化、先進技術を活用した最先端農業を展開する「日本一の農業産地」を目指します。

農業者が自信と誇りを持って活力ある農業を展開し、市民が農業を理解し、親しむことのできる「魅力的な農村環境」を守っていきます。

<基本目標> 計画期間における基本目標を次のように設定します。

	現在	目標値 (2027年度)	備考 (現在)
中核的農家数 (年間販売金額 3,000 万円以上)	575 戸	630 戸	2015 農林業センサス
農業産出額	820 億円	900 億円	H27 年市町村別農業産出額(推計)農林水産省
耕地面積	6,290ha	6,290ha	第 67 次東海農林水産統計年報(R元年～R2年)

<体系>

【将来像】

日本一元気で魅力的な農業

【基本理念】

- ① 渥美半島の農業を守る！
—「強い農業」を持続する—
- ② 渥美半島の環境を愛でる！
—「環境にやさしい農業」を展開する—
- ③ 渥美半島の農業を育てる！
—「輝く農業」を展開する—
- ④ 渥美半島から農業の新しい風を起こす！
—「攻めの農業」を展開する—

【基本方針】

【基本施策】

【重点プロジェクト】

〔基本方針1〕
～元気な農業～
農業を発展させる農業経営体の確保

- 1-1 農業経営体の確保
- 1-2 労働人材の確保
- 1-3 多様な担い手の育成

- ◆新規就農者の確保
- ◆農業生産に関わる人材の安定的な確保
- ◆担い手確保のための支援・連携

〔基本方針2〕
～日本一の農業～
農業生産の発展と農業への理解の促進

- 2-1 農業経営の活性化
- 2-2 環境保全型農業の推進
- 2-3 多様な取組
- 2-4 交流・食育・花育の推進

- ◆農業競争力の強化
- ◆環境保全型農業の推進と有害鳥獣対策
- ◆農を活用した新産業の創出
- ◆農と食に対する理解促進

〔基本方針3〕
～魅力的な農業～
自然に恵まれた良好な農村環境の確保

- 3-1 農業基盤の整備
- 3-2 農地の保全・活用の推進

- ◆農地中間管理機構と連携した基盤整備
- ◆良好な農地の維持・保全

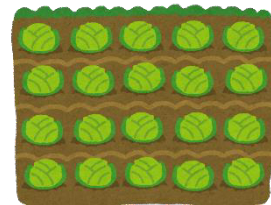


【基本方針1】

～元気な農業～

農業を発展させる農業経営体の確保

〈重点プロジェクト〉



■新規就農者の確保

○新規就農者の研修受入体制の整備

新規就農希望者が営農に関する知識や技術を習得できるよう、個人農業者から農業技術の指導を受ける研修制度の実施に取り組みます。

○家族経営協定の締結支援

家族間で農業の経営方針や役割分担、就業条件についての話し合いを行い、役割と立場を明確にする家族経営協定の締結を推進します。

○新規就農者の育成

新規就農希望者への情報発信や研修受入体制の整備、農地バンク等を活用した農地の幹旋、認定新規就農者制度の活用、新規就農者向けの農業セミナーや相談体制の充実などにより、新規就農者を確保、育成します。

■農業生産に関わる人材の安定的な確保

○農業生産に関わる人材の確保

ハローワークやシルバー人材センター、オンラインでマッチングサービスを運営する事業者などと連携し、農業経営の事業拡大に伴う農業者からの求人と企業退職者などの求職をマッチングし、雇用の機会を確保します。

○外国人技能実習生等の受入

技能実習生等が社会的安定と法的保護のもと実習・就労の目的を達成するとともに、農業者が安心して技能実習生等を受け入れできるよう支援を行います。

■担い手確保のための支援・連携

○担い手団体の育成

地域農業の中心を担う農業者が参加する農業者団体の活動を支援します。

○農業セミナーの開催

基礎的な栽培技術を学ぶ「生き生き農業セミナー」を開催します。

○高等教育機関等との連携

豊橋技術科学大学や愛知大学などと連携し、農業者向けの研修会や食・農・環境を学ぶ人材育成を支援します。

○農業後継者の結婚支援

社会福祉協議会をはじめ、さまざまな団体が実施する婚活事業への農業者の参加を促進します。



【基本方針2】

～日本一の農業～

農業生産の発展と農業への理解の促進

〈重点プロジェクト〉

■農業競争力の強化

○経営規模の拡大

産地生産基盤パワーアップ事業や、あいち型産地パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金事業、畜産クラスター事業などの国・県補助事業を活用して、事業規模の拡大を支援します。

○農産物プロモーション

農産物の販路を拡大するため、バイヤーを招聘し田原市産農産物のPRを行います。
新たな販路開拓のため、アジアを中心とした地域への輸出事業に継続して取り組みます。

■環境保全型農業の推進と有害鳥獣対策

○脱炭素農業の推進

施設園芸における電球のLED化や、ヒートポンプ、2重カーテンなどの省エネルギー化設備の導入を支援し、農業由来の二酸化炭素排出量を減らす脱炭素農業を推進します。

○環境に配慮した土づくり

土壌分析や有機質資源(緑肥、完熟堆肥)の活用による減化学肥料に取り組みます。

○有害鳥獣からの農作物被害の抑制

広域狩猟連合田原支部や、県と連携して、移動防止柵の設置やハコ罠の設置、無人カメラによる生息域調査などを総合的に実施することで、野生イノシシの根絶と農作物被害の低減を目指します。

■農を活用した新産業の創出

○6次産業化、農商工連携の促進

中小事業者総合支援事業や、道の駅田原めっくんはうすにおける6次産業化を促進するための加工施設の運営により、農業者や事業者が行う商品開発や販路形成の取組を支援します。

○農観連携の推進

観光体験博覧会「たはら巡り～な」を開催し、農業体験を始めとした渥美半島ならではの体験プログラムを継続・拡大していきます。事業者などと、生産・体験・食などさまざまな面で観光活用の可能性を幅広く検討していきます。

○産直機能の充実

道の駅等産直施設においては、田原市の農業や農産物の魅力を発信していきます。特に、令和4年に市が建物を取得した伊良湖クリスタルポルトを交通・観光振興拠点としての機能強化を図るとともに、農畜産物に水産物を加えた産直機能の向上を図っていきます。

■農と食に対する理解促進



○都市と農村の交流拠点機能の強化

都市との交流拠点である「サンテパークたはら」の管理運営体制について、民間事業者等との連携や民間活用などを検討し、機能や魅力の向上を図ります。

○食育の推進

「たはら食育推進計画 2026」に基づき、市民一人ひとりの「体」、「心」、「環境」の視点による健全な食生活の実践と、多様な関係者との連携により食育を推進します。また、野菜ソムリエ団体「ベジエール渥美」による食育活動を通じて多くの子どもたちに食や農の大切さの意識付けを行います。

○花育の推進

花育教室を定期的で開催し、花育を通じて新たな花き需要の喚起や後継者の育成に結び付けるとともに、田原市が日本一の花の産地であることへの理解成熟を図ります。

【基本方針3】

～魅力的な農業～

自然に恵まれた良好な農村環境の確保

〈重点プロジェクト〉

■農地中間管理機構と連携した基盤整備

○和地太田地区における基盤整備

農地中間管理機構と連携した基盤整備事業により、水田から畑地へと転換を図り、遊休農地の解消と合わせ、生産性向上と担い手への農地の集積・集約化に取り組みます。

■良好な農地の維持・保全

○地域全体で取り組む農地の保全

農地が持つ多面的機能を発揮するため、地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

○農地の有効利用の推進

人・農地プラン(地域計画)の策定、農地・園芸施設バンク事業、農地中間管理事業などを活用し、貸し手と借り手のマッチングに努め、農地の利用調整、集積・集約化を図ります。

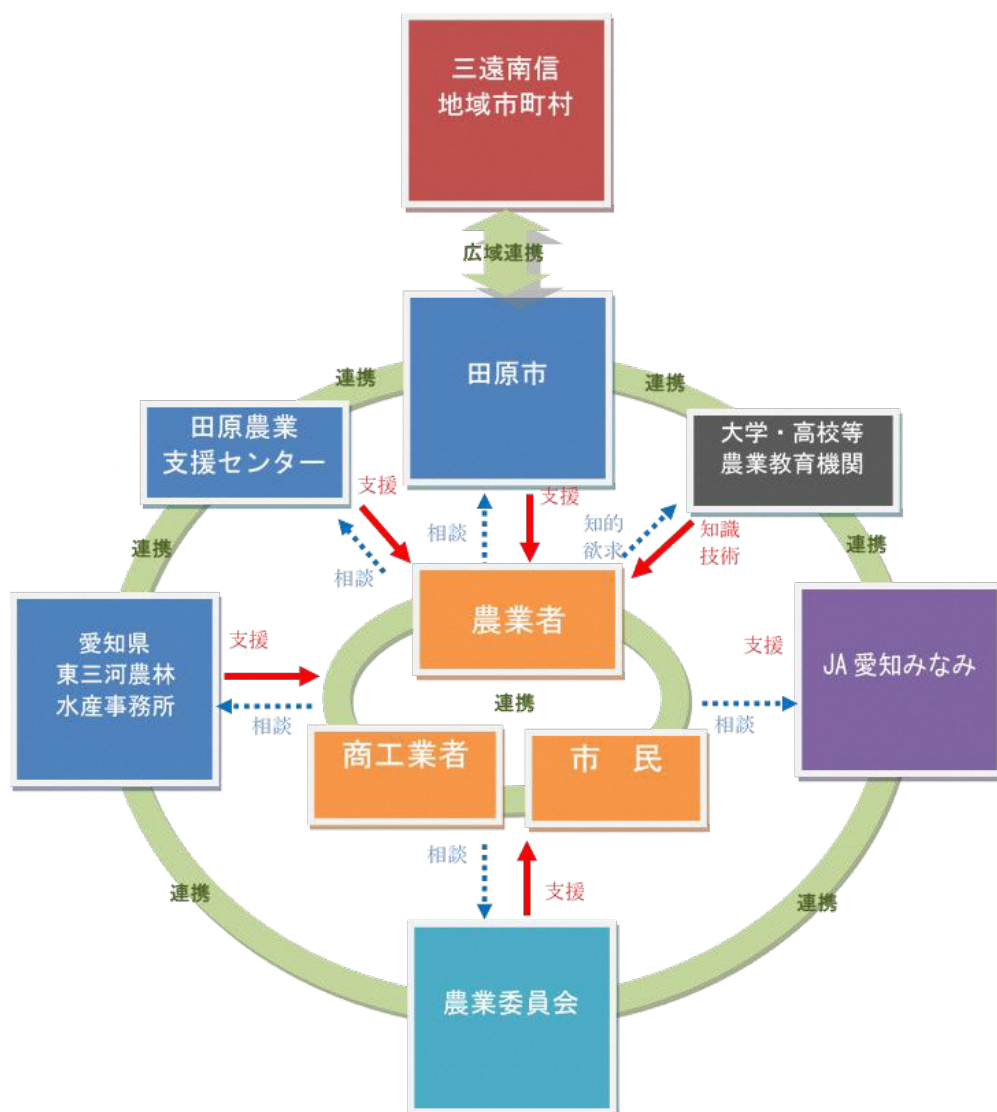


〈たはら農業プランの推進〉

基本施策を実行し、将来像『日本一元気で魅力的な農業』を実現するため、基本施策の推進体制と関係者の役割分担、基本施策の進行管理の方法を示します。

(1) 基本施策の推進体制と役割分担

農業の実施主体である農業者を中心として、各関係主体の連携・相談・支援体制により、『日本一元気で魅力的な農業』を目指します。



(2) たはら農業プランの進行管理

たはら農業プランに掲げた重点プロジェクトの取組状況について事業実施団体などへのヒアリング及び評価を行い、田原市担い手育成総合支援協議会に報告するとともに、その結果を翌年度以降の事業立案などに反映させていきます。